

(3) 学校組織

①教職員の参画意識の向上

- ・企画運営委員会、職員会議、校務分掌等の各組織を効率的に機能させ、全職員が高い参画意識を持って学校運営を推進することをめざす。

②企画運営委員会

- ・構成は、校長・教頭・教務主任（首席）・学年主任、主事（必要に応じて各部の責任者等）とし、教務主任（首席）は、議題の事前整理と議事の進行を行う。
- ・学校運営に関する事項の企画・立案・検討を行い、最終的に校長が決定する。その責任は校長が負う。
- ・（期初期末等を除き）職員会議の概ね5日以上前に行い、学年会において職員会議までに、企画運営委員会での内容を全職員に伝えておくものとする。
- ~~・職員会議は、校長が招集する全教職員による会である。学校運営組織の一つであり、校長の職務遂行上の補助機関である。~~
- ・会議を効率的に進めるため、**企画を立案する担当者は部会のみならずできるだけ広く教職員の意見を聴取し立案することが望ましい。**
- ・**担当者は、1週間前までに議題を教務主任に提出する。教務主任は議事の整理を行い、会議の開始・終了予定時間を告知する。**
- ・担当者は会議前日までに議案資料を企画・職会フォルダーに提出し、出席者は議案資料を事前に読んでおく。それによって会議での担当者の説明を最小限にする。
- ・**企画運営委員会出席者以外の教職員も、できる限り資料を事前に読み、意見がある場合は会議前に、担当者もしくは学年主任に意見を述べておくことが望ましい。**

③職員会議

- ・職員会議は、校長が招集する全教職員による会である。学校運営組織の一つであり、校長の職務遂行上の補助機関である。
- ・主な目的は、企画運営委員会の決定事項を伝達することである。
- ・会議を効率的に進めるため、教務主任（首席）は会議に先立って議題を1週間前までに教職員に知らせる。教務主任は会議の開始・終了予定時間を告知する。出席者は議案資料を事前に読んでおくとともに、学年会で内容を把握する。それによって会議での担当者の説明は基本ないものとし、説明が必要な場合も最小限にする。

④教職員の意見を反映する仕組み

- ・企画運営委員会での（校長の）決定に対し、合理的な理由を示し異議を表明できる仕組みを設置する。
- ・会議後、異議がある場合には、職員会議 2 日前までに合理的理由を付して校長に対し表明できる。ただし、あくまで案件の骨格部分に限り、運用上の軽微な修正は該当しない。表明できるのは、企画運営委員会メンバー以外とする。
- ・職員会議前日までに、管理職、議案担当者、異議表明者で内容を整理する。校長が異議に合理性があると判断した場合には、再検討を決定するとともに、職員会議で報告する。

⑤校務分掌

- ・学校教育目標を具現化するための、学校運営を効果的・能率的に進めていくための組織である。
- ・主担者がリーダーシップをとって主体的に各分掌を機能させ、学校全体の教育活動の質的向上を図る。
- ・各校務分掌で企画書を作成し企画委員会に提出することにより、円滑かつ有効な学校運営を行う。

⑥学年(会)

- ・小学校における学校経営・学級維持の基礎母体となる。学年主任を中心に常に情報共有を図り、安定した学年経営をめざす。
- ・教員の年齢構成が低くなってきたことから、学習進度や指導法等も毎週全担任で確認し、学年の学習指導力を高める。
- ・生徒指導事案が発生した場合には、学年主任を中心に対処する。なお、その際、生徒指導担当者や教頭との連携も密に行い、必要に応じて指示を仰ぐ。
- ・最も身近な同僚という性格を持つことから、各担任とのコミュニケーションを大切にし、教職員の心身の状態にも心配りを図る組織であること。